

解約通知書

この度、以下物件を解約し、退去日までに管理会社による立ち合い確認を行ったうえで完全に明け渡すことをご通知いたします。また、下記注意事項を遵守することをお約束いたします。

届出年月日	西暦	年	月	日
契約者名				
解約を行う物件	物件名			
	部屋番号			
	所在地			
移転先 または 退去後の連絡先	住所			
	電話番号			
	担当者名	携帯番号	()
退去日	西暦	年	月	日
立会希望日時	第1希望	月	日	AM・PM 時より
	第2希望	月	日	AM・PM 時より
	第3希望	月	日	AM・PM 時より
	※鍵の返却と室内確認を行います。10時～18時の間で、第3希望まで記入してください。所要時間は1時間程度です。本書受領後、管理会社より日時をご連絡いたします。（再調整をお願いする場合がございます）立会確認以降は本物件の使用はできませんのでご注意ください。			
上記の通り届出を行います。				
契約者名				印

■注意事項■

- ①契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、使用の有無にかかわらず予告期間分の賃料等がかかりますのでご注意ください。
- ③立会確認 退去の際は、契約者立ち合いのもと、管理会社及び貸主が物件内に立ち入り、原状回復の確認を行います。設備の確認を行うため、立会確認が完了するまではガス・水道・電気の解約は行わないでください。
- ②退去（明け渡し） 退去は、カギを返還するとともに物件を完全に明け渡し、かつ立会確認を行ったものに完了したものと認定します。なお、カギの返還並びに立会確認以降は、契約解除日以前でも物件の使用はできません。
- ④公共料金等 電気、ガス、水道および通信回線等は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤退去日の変更 一度ご通知いただいた退去日はいかなる理由があろうとも変更することはできません。余裕をもって退去日を設定してください。

【提出先】

株式会社 kittiri ホームメイド四ツ橋新町店 宛
〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1-8-3
FAX 06-6532-2141 TEL 06-6532-2111
Mail kittiri@cj8.so-net.ne.jp

書面による提出が必須となります。
月末は大変混み合いますので、
電話で到着確認される事をおすすめ致します。